

## 令和7年度 第1回総合教育会議 会議録

開催日時	令和7年5月29日 木曜日 13時30分から 14時40分まで
開催場所	二宮町町民センター2A クラブ室
出席者	村田邦子町長、和田智司教育長、杉本かお里教育長職務代理 古正栄司教育委員、三好祐太教育委員、藤原直彦教育委員
町部局	政策部長
教育委員会	教育部長、教育総務課長、教育指導課長、生涯学習課長、 教育指導課課長代理、教育指導課指導班長、教育総務課教育総務班長
その他	傍聴 2名

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

### 会議記録

#### 1. 開会（司会：教育部長）

定刻となりましたので、令和7年度第1回二宮町総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、本会議については、公開傍聴が原則となっています。傍聴希望者の方がいらっしゃいますので、傍聴の許可をしてもよろしいでしょうか。

傍聴許可～傍聴者案内

それでは、傍聴の方が入室されましたので、再開いたします。それでは、町長挨拶をお願いいたします。

#### 2. 町長挨拶

総合教育会議は、年間3回の開催を予定しており、本日はその第1回目となります。今年度の会議におけるテーマ設定を行うにあたり、出席者の皆さまと意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

町としても、現時点で検討しているテーマがいくつかございますが、今後の議論を通じて新たに加えたいと考えているテーマもあります。本日はそうした点についても含め、活発なご意見をいただきながら、有意義な会議にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 3. 協議・調整事項

##### (1) テーマ設定について

教育部長：町からテーマの提案は「不登校対策について」。二宮町の不登校の現況や、現在の支援

の取り組み状況、そして、今後の支援対策など議論を深めて、検討する場としていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

#### ■テーマ 不登校対策について

教育指導課課長代理（指導主事）より資料説明

##### ○長期欠席者における不登校の定義

長期欠席者：年度内に30日間以上欠席した児童生徒

長期欠席者のうち不登校とは：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者

##### ○二宮町立学校の不登校児童生徒数の推移

コロナ禍の令和2年度及び3年度に大きく増加し、不登校の人数は年々増加傾向にある。

##### ○不登校の背景を以下のとおり整理。

- ・新型コロナにより考え方が変化（学校へ来ることのハードルがさがった）
- ・保護者の学校教育に対する考え方が変化
- ・特定の要因によるものではなく複合的で、状況により変化していくもの。

##### ○二宮町の不登校の取り組み

###### ①メタバース学校（県）への参加

- ・自宅のパソコン等から自身がアバターとなって通うことのできるバーチャル空間
- ・空間内では、仲間や支援員と一緒に過ごしたり、ゲームや趣味の要素を盛り込んだオンライン授業で学ぶことができる。
- ・支援員と個別に相談することができる。

###### ②フリースクール等との連携

- ・児童生徒指導・教育相談コーディネーター担当者会に、フリースクール等と、学校での児童生徒指導とフリースクールの取り組みについて情報共有を行った。
- ・学校の先生も、フリースクール等に訪問したり、電話をするなどやり取りをしている。

###### ③訪問型支援

- ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教員の家庭等への訪問
- ・家庭訪問をすることにより、学校とのつながりを持つことができ、児童生徒や保護者の相談にのることができる。

###### ④在籍による弾力的対応

- ・年度途中で、支援級への転籍認めている。
- ・子どもの発達段階や特性を、年度中に見直し、個別に合わせた教育環境を整える。

###### ⑤教育支援室「やまびこ」の柔軟な運営

- ・支援級に在籍する児童生徒も通室することを認めている。

#### ⑥校内教育支援センターほっとルームの全校配置

- ・町内小中学校5校に配置
- ・子どもの居場所として、教室や保健室以外に設けている。
- ・子どもにとって、「教室に行くのは難しい。」「ほっとルームにならいける」という場所になっている。
- ・町費の支援員や、県費の非常勤を活用してほっとルームを運営している。

#### ⑦通級指導教室の拡充

- ・ことばの教室「そにつく」、まなびの教室「りえぞん」を拡充。
- ・ことばの教室「そにつく」は1名、まなびの教室「りえぞん」は2名配置している。
- ・2つの教室は、巡回型で行っている。
- ・児童が、発達課題により教室に居づらさを感じる場合があり、その解消に役立っている面もある。

#### ⑧教育相談体制の充実

- ・SCの全校配置で、常駐（週1回）
- ・SCの存在も、児童生徒・保護者にも周知されて、相談しやすい、頼りになる存在になっている。
- ・教職員とSCとの連携により、児童生徒への支援・指導につながっている。

#### ⑨スクリーニングシート

- ・かながわサポートドックによりアンケートを実施。
- ・児童生徒からのアンケート、教員からのアンケートをもとに、児童生徒について理解を深める。
- ・アンケート結果から気になる児童生徒がいた場合には、ケース会議を開いて児童生徒への指導方法を協議する。

#### ⑩スタートカリキュラム

- ・幼保小の接続や連携、情報共有
- ・幼保小の交流会では、各幼稚園の事業紹介や小1ギャップを話題にするなどにしている。
- ・夏休みには、幼保小の研修会を予定。

#### ⑪小中一貫教育の推進

- ・小中の9年間のカリキュラム開発や指導方法等について研究
- ・よりよい授業を展開するため、または学習でのつまづき等がないよう、小中学校の先生方でカリキュラムの開発に繋げている。

#### ⑫GIGA スクール構想の推進

- ・1人一台端末
- ・オンラインでの授業も進めている。

### ⑬高学年専科

- ・学級担任の先生に加わり、高学年専科の先生も授業を行う。
- ・学級担任、高学年専科教員、音楽専科、英語専科の教員など複数の先生で児童を見ることにより、児童理解・指導を進めていく。

### 主な意見交換

村田町長：テーマの提案について、先日、大和市にある学びの多様化学校「引地台中学校分教室」へ視察に行きまいました。その視察内容について、総合教育会議の場で共有させていただきたいと考えております。また、7月2日には、令和7年4月に鎌倉市で開校した学びの多様化学校「由比ヶ浜中学校」へ視察に行く予定です。そちらの視察結果についても、今後この総合教育会議の中で共有しながら、町としての方向性を模索していきたいと考えております。

さらに、本年は「こどもまんなか元年」とされており、二宮町でも「子どもの権利条例」の制定に向けて準備を進めております。現時点ではまだ準備段階ですが、11月3日の町制施行90周年に向けて、「にのみや子どもの権利フォーラム」の皆さんと、こども支援課が連携しながら取り組んでいます。こうした取組についても、皆様と情報を共有し、共通認識を持って進めていくことが重要だと考えております。本日は「不登校」を主な議題としていますが、「子どもの権利」についても、あわせて今年度の重要なテーマとして加えさせていただきたいと考えております。

教育部長：今日は情報共有をして、次回は8月、続いて1月にも総合教育会議を予定していますので、その中で本格的な議論を深めていきたいと考えております。また、町長からテーマを挙げていただいた子どもの権利については、教育委員会議の中でも情報提供できる場所は、進めてまいりたいと考えております。

村田町長：令和5年度および6年度の不登校児童生徒のうち、「年間90日以上欠席」とは、月や週で換算すると、どの程度の欠席日数にあたるのでしょうか。

教育指導課長：登校日は年間でおおよそ200日前後となっております。

村田町長：不登校日数が年間90日ということは、全体の約半分ということになり、登校は1日おき、あるいは週に2～3日の欠席というイメージになるのではないかと思います。小学校では50日未満の欠席が多く見られる一方で、中学校になると90日に近い欠席日数の生徒が増えているようです。ただし、この数字には「ほっとルーム」や保健室に来ている児童生徒、放課後のみ登校しているようなケースは含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

教育指導課長：おっしゃるとおりです。中には、半分は休んで、半分は「ほっとルーム」に登校している子や、出席扱いにはならないもののフリースクール等に通っている生徒もいます。複数の支援手段を併用している場合もあり、非常に多様な実態があります。

村田町長：そういった多様な実態をしっかりと把握していくことも、今後必要だと感じています。「ほっとルーム」などに通える子どもたちはまだ良いのですが、まったく家から出られない児童生徒がどの程度いるのか、把握することも重要だと思います。

教育指導課長：そうした児童生徒の中にも、「ホームエデュケーション」を実践している家庭もありますし、フリースクールに通っている場合もあります。

村田町長：フリースクールに通っている場合も、統計上は「不登校」としてカウントされるのでしょうか。

教育指導課長：フリースクールによっては、独自のカリキュラムがあり、学校の出席扱いと認められているケースもあります。一方で、すべてのフリースクールが出席扱いとなるわけではなく、様々な考え方や運用があるため、非常に多様で複雑な状況となっています。

村田町長：どこにも所属していない児童生徒はいるのでしょうか。

教育指導課長：学校側がまったく関係を持っていない児童生徒はいません。何らかの形で学校との接点を保っており、状況の確認は継続的に行っています。

古正委員：学校に籍はあるけれど、ホームエディケーションを選んでいる場合でも、元気にしているのか確認が必要なので、月に1回は学校に来ていただくとか、来校が難しければ、学校の方からお宅に何うとかして、元気にしているね、というのを確認して帰るといったことはあります。必ず学校として接点を持つようにしています。

教育指導課長：長期的な欠席がある児童生徒に対しては、学校から必ず連絡や訪問を行っています。状況確認ができていないということはなく、可能な限り継続的に接点を持っています。

和田教育長：30年ほど前でですけど、受けもった生徒で入学式の1日しか登校できなかった生徒がいました。3年間受けもちましたが、入学式の日は目も開けず、横にお母さんがずっと付き添っていました。卒業までその1日しか来れませんでした。古正委員がおっしゃったようにその当時は1週間に1度訪問して、保護者と話をし、少しでも姿を見せてくれないかと確認に行っていました。

藤原委員：不登校という言い方は登校してほしいという感じが出るが、不登校を減らしたいという気持ちは教育の効率性から考えるとあるけれども、減らさなければいけないということでもない。学校に行きたいのに行けないということは、減らしたほうが良いと思うが、そうではなく、家で勉強したいという人がいれば、それを無理やり学校に行かせるということではない。学校が出て来やすいように方策を行うことは大事なことだと思う。

人間は社会性のある動物ですので、どこかでは集団で生活しなければいけないのを、家で孤立状態で生活しようと、集団での行動が必要とされる社会というものに適合するのに時間がかかってしまうのだと思う。時間がかかってしまうからそれをできるだけ早めに出てきてもらいたいということだと思うので、出てきてもらうための方策を実施することはいいことだと思いますが、集団生活が辛くなってしまった原因は何かという原因に対して対策を打つことも合わせてやっていく必要がある。そこで原因は多様であるという説明で終わってしまうことが結構ある気がする。確かに原因は多様だけれど、この原因に対してこうやっていこうというようなことを、少しずつ見つけて実行していくフェーズなのではないかという気はします。いろんな原因があると思うので、それらを1個1個潰していくような地道な作業だが、そういった原因と対策のようなことをやっていくと子供が不登校にならないで済むという結果に近づくのではないかと感じています。そのような議論をしてもいいと思っている。

また、保護者同志のネットワークがないことで子供のネットワークが切れていくと、不登校が増える要因になる感じがします。例えばこの対策をすとなったら長い時間かかるけれど、そろそろ、そういうことを長期的視点でやっていくっていうことをしないと、根本的に不登校は減っていかないのではと思う。

村田町長：先日、星山麻木先生の発達支援講座があり、お話をしたのですが、今やっていただいているのが取り組みの10番目のスタートカリキュラムの推進、幼保小の接続や連携、情報共有ですかね。

教育指導課長：そうですね。星山先生をお呼びして、秋頃から具体的な事例検討にも入っていく予定です。

村田町長：先生からは、参加者の意欲が非常に高く、取り組みに対する効果も出ているというお話がありました。幼稚園教諭や保育士さん、あと小学校や中学校からも来てらっしゃるので、大変意義あるものだと感じています。今後も継続していきたいと思っています。

星山先生がおっしゃってたのは、子どもたちのもつ特性を一律に「発達障害」などと決めつけるのではなく、それぞれの子どもに合った対応をしていくことが重要である、ということでした。

そういうことも含めて理解したうえで、学校や幼稚園だったり、そういうところでしっかりコミュニケーションを取りながら支援していくことが大切であり、そこを理解してあげることがどこかで解決に結びついていく道が、その子自身も取れていくから早くにその辺を教える方もお互いにわかって対応していかなくてはと思います。

教育指導課長：母子保健の段階から保健センターと教育委員会が連携し、学校と連携しながら、そういう部分については、必要に応じて母子保健の記録や経過を確認しながら、学校で状況に応じた対応を進めています。

村田町長：取り組みの2番目の「フリースクール等との連携」についてですが、児童生徒指導・教育相談コーディネーターといった役割の先生がいらっしゃるのでしょうか。

そこで「誰々が来てるんだよね」といった情報は、情報交換の形で共有化してるわけですね。

教育指導課長：はい。学校によっては、担当の先生が直接フリースクール等を訪問し、情報共有を図っている例もあります。

村田町長：学校にコーディネーターがいますから相談にいつでも来てくださって言っても、やはり学校に行くこと自体がづらいと感じている保護者やお子さんもいらっしゃるようです。

そのため、学校以外の場所で話を聞いてもらいたいと希望されるケースもあると聞いています。

教育指導課長：やまびこにも、スクールカウンセラーを配置しており、そうしたニーズに応える体制を整えています。

村田町長：取り組みの1番目である「メタバース学校への参加」についてですが、参加希望があれば、すぐに利用を始められるものなのでしょうか。

教育指導課長：メタバース学校については、県が県内のフリースクールに委託をして実施しているもので、相談があれば個別に対応していくという形でなっています。ただし二宮町での参加者は、ゼロです。これに参加をするから生存確認とか出席確認などに直結するわけではありません。このメタバース学校は、どこにも接点がない、ひきこもり状態の児童生徒とつながりを持つための“最後の手段”的な位置づけです。

三好委員：不登校の定義について確認ですが、「30日以上欠席」とされる統計の中に、たとえば1か月程度の入院といった医学的・物理的な理由による欠席も含まれているのでしょうか？それとも、あくまで「学校に行きにくい子ども」のみが対象になっていますか。

教育指導課長：統計上、医療的な理由や明確な事情がある欠席は除外されています。

令和6年度の一例ですが、急に登校できるようになった子がいました。その子はそのまま出席が続くようになったのですが、なかなか現場の人間とか、我々サイドから見ても、明確な「きっかけ」はわかりませんでした。本人に聞いたところ、不登校の期間自体が、自分が考える重要な期間だったと話してくれました。何がきっかけなのかなってというのは、なかなか難しいなと思います。保健センターからずっと関わっていて、突然出席できるようになっているのでスイッチみたいなことがあったりとか、そういった「転機」を捉えることが、今後の大きな課題だと感じています。

村田町長：小さい頃から継続的に関わりを持ち続けることは行政の責任だと思います。不登校の数だけで評価を下すべきではありません。藤原委員がおっしゃったように、多様な学び方があり、その状況を正確に確認することが行政の責務だと考えています。

次回の会議に向けて、どのような資料があればよいか、ご意見があれば教えていただければと思います。私自身も「学びの多様化学校」について視察を進めておりますので、次回に向けて情報を整理し、共有していきたいと考えています。

三好委員：以前、中学校の卒業生と話した際のことですが、「卒業式に参加しなかった」と話していました。学校には行っていなくて、別の形で卒業式に出たとのことでした。「どうだった？」と聞くと、「まあ、いいかな」といった反応でした。こうした例に見られるように、子どもたちはほんの些細なきっかけ、いわば“やる気スイッチ”のようなもので変化する可能性があると感じています。

最終的には個別対応になるとは思いますが、ひとりひとりに丁寧に、真摯に向き合っていくことが大切だと思っています。

村田町長：「ほっとルーム登校」「保健室登校」「学校図書館登校」など、学校の中でも子どもに合った居場所が現実的に存在しています。

次回はそうした登校形態の現状について、速報値とはいかないまでも、ある程度のデータを用意して共有したいと思います。

また、神奈川県内でも「多様な学び」を実現する新しい学校が整備されつつあります。制度的な面も含めて、現状を整理して皆さんにご説明したいと考えています。

さらに、こども家庭庁では「子どもの居場所づくり支援」などの施策も検討されています。国レベルでも「子どもの権利」や「子どもの権利条例」の制定に向けた動きがあり、そうした支援メニューの活用についても現在研究中です。次回の会議で、可能な範囲で情報提供を行いたいと考えています。

なお、11月3日には「にのみや子どもの権利フォーラム」の開催も予定しておりますので、それに向けた準備状況なども含めて、次回の会議で共有し、皆さんと意見交換ができればと考えています。

藤原委員：中学生が合計で600人ぐらいしかいない中で不登校が60人。人数的に結構な割合だと思う。何がきっかけかということは、親御さんたちにヒアリングはしているのでしょうか。はっきりとした原因の特定は難しいとは思いますが、その原因の内訳と今どのように学んでいるのかといったことがわかると良い。先ほどもお伝えしたように登校しなくても良いが義務教育のレベルを担保するというのが我々が目指していることであり、それが出来ない状況であるならば対策

を打たねばならない。その2点、原因と現状どういう学び方がされているのか。これを次回わかるようにしてもらいたい。

古正委員：子どもの得意分野をきちんと見極めて、それをその子にフィードバックしてあげると、自信を持って学び進め、そこから学びが周辺へと広がり色々なことを学んでいきます。いくら周りが良かれと思って与えようとしても興味もない、やりたくないだろうし、無理やりやらされれば、そんなところには行きたくなくなるし、無理矢理やらせようとする大人がいればそんな大人の顔も見たくなくなるし、それが学校であれば行かなくなってしまうんです。学年や年令に応じた学力を保障することは学校の大切な役目ですが、将来的に社会的あるいは経済的な自立ができるための基礎を作るのが小学校中学校の大切な役割かなと考えます。

村田町長：国が「多様な学びの学校」の整備を進めているのも、従来の学校の枠組みの中だけで登校できるようにする、という考え方に限界を感じているからだと思います。

これまでは、戻ることがすべてではないと言いつつも、あくまで「学校に戻す」ための支援をしてきました。しかし、それでは限界があることが見えてきて、新しい学びの形を模索しています。

二宮町としても、既存概念にとらわれず、二宮町の規模に即した取り組みを研究していきたいと考えていきたいと思えます。

藤原委員：鎌倉の多様性重視の学校が学習指導要領とどのように折り合いをつけているのかに興味があります。義務教育学校だと、カリキュラムは学習指導要領に則っている。デンマークなどは義務教育の卒業試験がある。卒業試験があることで、義務教育のクオリティを担保しようとしている国もあります。そのような試験がない日本において、学習指導要領に則っていないのに義務教育をしっかり受けたと認定するのはなかなかハードルが高いと思えます。例えば多様なところがあるからそこをどううまくとり入れていくのかというような議論はとても意味があると思っている。公教育を集団で行うのですから、どうしてもそこは外せない部分だと思う。集団生活だからこそ自己効力感が高まる、褒めてもらえる、というようなことは孤立していたらできない。ちゃんと自信を持ってもらうことがやらなきゃいけないってことだと思う。目指すべきは、ちゃんと学んで、社会に出て行けるということだと思います。

村田町長：鎌倉市には視察にいくので、いろいろと試行錯誤しながら、考えているんだと思います。その辺りもお話聞けたらと思います。

杉本委員：フリースクール等に通っているお子さんのご家庭ではどうしても経済的な負担が生じるので、経済的に選びたくても選べないご家庭もあると思われれます。でも学校に行けない、やまびことかにもなかなかうまく繋がらないお子さんがいる場合、経済的支援があり、外に出る元気があるお子さんなら少しでも外に出て、いろんな人と触れ合う機会が増えるんじゃないかな、と思う。町としてもそういう経済的な負担の面も、不登校の人数がどんどん増えてきているのであれば考えてもらいたい。

村田町長：国や県でも、フリースクールに対する補助を始めています。まずは「フリースクールの定義」を明確にすることが必要であり、これがなかなか難しい課題です。県としても初めての試みで、鎌倉市・海老名市・横須賀市が取り組みを開始しています。そうした事例を研究し、どういった基準で補助が実施されているのかを把握していきたいと考えています。

杉本委員：学びっていう定義も、その子供に併せた学びっていうのがあると思うので、ただ学校のようなところに行けばOKとかだと苦しい子もいるわけで、いろいろな学びがあるんじゃないかということも考慮してもらいたい。

#### 4. 閉会